

逗子市こども計画

(第3期 逗子市子ども・子育て支援事業計画)

策定に関する意見を募集しています。

令和元年度に策定した「第2期逗子市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度をもって終了することから、「第3期逗子市子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、この「第3期逗子市子ども・子育て支援事業計画」を包含する形で、こども基本法で規定されている市町村こども計画として、新たに令和7年度から令和11年度までの5年間の「逗子市こども計画」を策定することとしました。

この計画では、「こども基本法」を踏まえ、国の「こども大綱」及び県のこども計画である「かながわ子ども・若者みらい計画」と考え方を合わせながら策定しています。

この新たな計画の策定にあたり市民の皆様のご意見を募集します。

第2期同様に、より一層総合的な支援体制を推進し、地域と力を合わせてともに育むまちづくりができるよう、切れ目のない支援によるこどもに関する環境の充実をめざします。

◆募集期間

令和7年1月20日(月)～令和7年2月25日(火) 17時必着

◆閲覧場所

市役所(子育て支援課、保育課、情報公開課)、子育て支援センター、体験学習施設(スマイル)、湘南保育園、小坪保育園、市内保育施設、市内幼稚園、市内放課後児童クラブ、療育教育総合センター、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、図書館、市立小中学校、市内ふれあいスクール

◆意見提出方法

任意の様式に「住所・氏名」を記載し、「逗子市こども計画案に関する意見」と明記の上、ファクシミリ、電子メール(ファイルの添付ではなく本文に直接記載してください。)、郵便等で、または直接子育て支援課(市役所5階)へ提出してください。

◆その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、とりまとめ、本市の考え方とともに後日ホームページで公表します。ご意見に対する個人への直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆問合せ先

逗子市 教育部 子育て支援課 子育て支援係(市役所5階)

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 内線535

ファクシミリ 046-873-4520

Eメール kosodate@city.zushi.lg.jp